



鶴居村

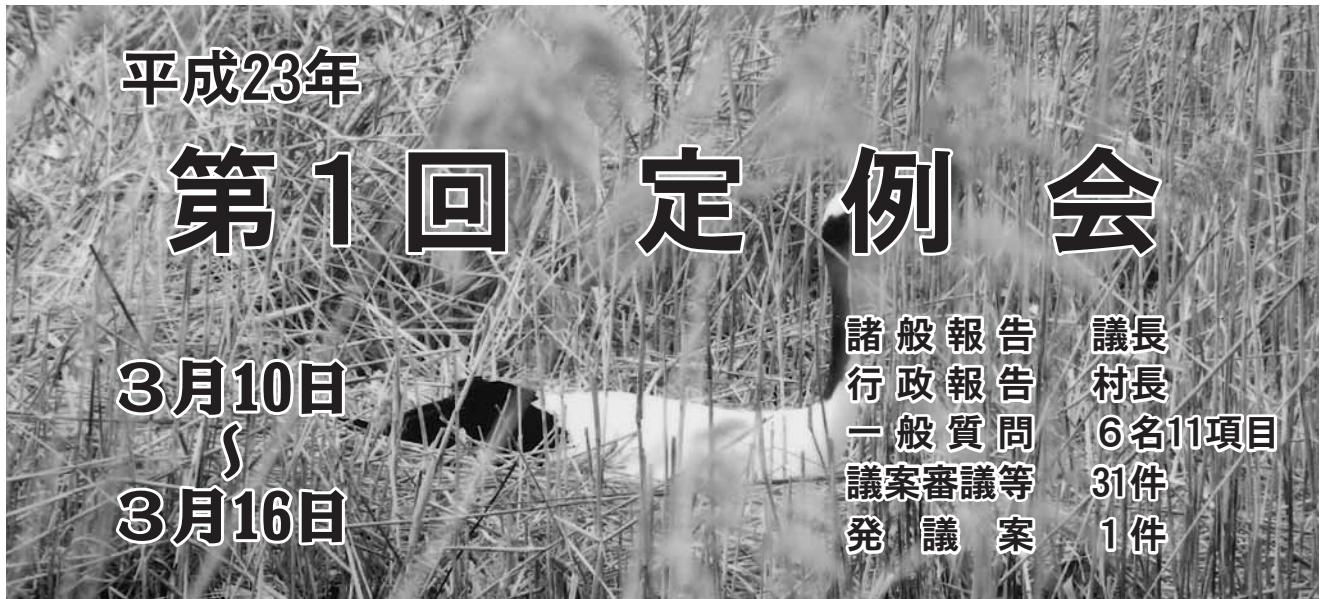
# 議会だより

発行 鶴居村議会  
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。



- ◆第1回 定例会
  - ◆一般質問
  - ◆平成23年度予算
  - ◆第1回 臨時会
  - ◆読者の声



第1回定例会が3月10日に招集され、会期を3月10日から17日までの休会3日間をはさむ8日間とし、議長より諸般報告、村長より行政報告の後、村長より平成23年度村政執行方針、教育長より教育行政執行方針が行なわれ、議員6名より一般質問、平成23年度各会計を含む議案第32件を審議し、会期を1日残し16日閉会しました。

## 平成23年度 村政執行方針

平成23年第1回議会定例会の開催に当たり、村政執行の基本的な方針と各種施策について説明がありました。

### 主な施策

- 酪農畜産経営の安定と発展
  - ・ T P P 交渉参加阻止の行動を関係機関と共に取り組む
  - ・ 生乳生産基盤強化対策事業の創設  
保留対策1頭3万円購入牛5万円の助成
- 子育て支援の強化拡充
  - ・ 「子育てサポート事業」の恒常的な育児援助について村が支援し、制度の拡充を図る
- 高度情報通信網の整備
  - ・ 今年度は最終年度に当たり各戸への引込み線工事と水道施設集中監視システムの導入などの実施  
他に観光協会専任職員の配置への財政支援。下幌呂夢の杜団地の第3期分譲地造成工事等に取り組む。

## 平成23年度 教育行政執行方針

鶴居村教育委員会所管の教育行政についての主な施策についての説明がありました。

### 学校教育

- ふるさと「鶴居」の新しい時代を創り出す力を総合的にバランスよくはぐくむための教育活動の展開。
- 「開かれた教育」と「多様な教育活動」を繰り広げていくための鶴居ならではの特色ある教育活動の推進
- 「行き届いた教育活動」と「安全・安心な学校」を推進していくための教育施設並びに教育環境の整備

### 生涯学習

- 鶴居らしい生涯学習を推進するための体制と特色ある活動
- 社会教育、社会体育を中心とする生涯学習活動を推進。

# 一般質問

## 村政のここが聞きたい 6人の議員が11項目質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。

### 活動支援センターの方向性は

### 多機能的な施設の設置で包括的福祉にとりくむ

武藤議員

昨年六月の定例会において活動支援センターの方向性について伺いましたがその時、村長から早急に取り組みたいとの答弁をいただいたいました

が新年度予算において、専門職員を配置し共生型の活動支援センターを村主導で取り組みたいとの話を伺いましたが具体的なほどの様にされるのか。又現在民間で取り組まれている就労支援施設とのかわりについてどの様に考えられているのか伺います。

日野浦村長

今回検討している地域活動支援センターは、村

全体の福祉の向上という観点から従前の地域活動支援センターとしての機能に止まらず、鶴居村の現状に合った障がい者だけでなく、子どもや高齢者も利用できる多機能的な施設の設置も視野に入れながら包括的福祉に

### 有害図書を取り扱い等の規制について 自分自身で判断できる知識を身につけさせる

武藤議員

有害図書とは一般的に青少年に対し著しく性的感情を刺激し、甚だしい残虐性を助長し、または著しく自殺若しくは犯罪を誘発するものをさしますが、いまやいつでも、

どこでも簡単に青少年が目にしたがり、手にすることができるようになってしまいました。本村でも例外ではなく、一部の店において子供達に簡単に目にする事ができるようになっています。学校等での指導や店

ついでに検討が必要と考えています。

以上のことから平成二十三年度においては、当面専門職員一名を配置することとして相談窓口の充実を図り、既存の施設を活用し、村内グループホーム事業者からの利用要望にも対応しながら進めてまいります。

また、「就労支援施設との関わりについて」の質問については、既存のサービスマン調整会議の活用を図り、村内にある障がい者就労支援施設と今後共、連携協力をしながら地域活動支援センターの役割でもあります利用者の就労移行が適切に行えるよう努めてゆきたいと考えています。



側の販売において規制はあるようですが、その取り扱いにおいて、簡単に子どもたちの目にふれることが出来ない様な配慮について、村として求めることができないうものか、伺います。

**国安教育長**

有害図書について村内の書誌販売を取り扱う商店において販売状況を確認したところ、「有害図書類から10cm以上張り出した仕切り板を設け、当該仕切り板と仕切り板の間に有害図書類をまとめて陳列する方法」により、販売されていることが確認され、その結果を釧路総合振興局環境生活課に照会したところ、特に問題はないとの解答を得たところであり、村として、当該販売店に対する是正要望等の権限はないものと考えています。そこで村としては、教育行政でも謳っていません。自立と自律心、そういうものを小中学校の段階等で身につけていくことが必要ではないかと思えます。特に性教育の指導に

においても身の回りにある他情報に振り回されないために考え行動できる判断力や大切さを身につけようとなつていきますのでそれらを付けていくこと

**生乳生産基盤強化対策事業について  
農協と一体となつた支援対策を行います**

**秋里議員**

村の基幹産業である酪農経営が昨年の猛暑等により、生乳生産量が大幅に減少し、回復の兆しが見えない深刻な状況に陥つています。今回村長の二十三年度村政執行方針の中で、生乳の生産基盤を早急に強化する必要があると判断され、生乳生産基盤強化事業の創設をうたわれております。地元農協とも協調し乳牛の保留や導入に対する特別支援事業に取

が将来に渡って知得体、それから統合力、何事にも負けない強い体力、精神力、粘り強さを身につけさせる事が大切だと考えています。

近い生産量の減少となり、今後の生産活動に大きく影響するものであります。今般釧路丹頂農協でも早急に生産基盤強化のための対策を講じるので、村に對しても一体となつた支援策を要請されたところでもあります。村としても、現在の酪農生産基盤の弱体化をこのまま放置しておけば、基幹産業の危機的状況を招くものと判断し、生乳生産基盤強化対策事業を実施することとした次第であります。

事業内容については、所有経産牛の十五パーセント迄を上限に自家産初妊

り組むとされておりますが、その内容と要件等について伺います。

**日野浦村長**

昨年の酪農状況については、猛暑により大きな被害を受けたところであります。生乳生産の減少が直近の一月・三月においても回復の兆しが見えない状態にあります。特に経産牛頭数の減少が大きく、対前年比百十二頭の減となつており、本村の平均生乳量で換算すると一千トんに

**住宅用火災警報器の設置状況について！  
村内全家庭に設置されるよう啓発活動を強化します**

**秋里議員**

改正消防法により、住

宅用火災報知器の設置が義務付けられました。既存住宅への設置義務期限



が、平成二十三年五月三十一日で、残りわずかとなって参りましたが、村内の設置状況・普及率ほどのようになっていますか。又未設置に対する対応はどのように考えておられるのか伺います。

**日野浦村長**

平成十六年に改正された消防法では、住宅火災を未然に防ぎ犠牲者を減らす事を最大の目的として、火災警報器などの防災機器を「設置・管理・維持」しなければならぬということが定められ、義務化されました。

村内での火災警報器の設置状況及び普及率については、鶴居消防署において、平成二十一年十月に全世帯のほぼ半数に当る五百六十六世帯について調査したところ、設置済み世帯が四十四・九パーセントでありました。平成二十二年に残りの世帯の調査を実施する段階で、口蹄疫を未然防止の観点から、調査を一時中止したところであり、現在正確な設置数と普及率の数値は持ち合わせておりません。

村が管理しております公営住宅等の施設二百二十

十三戸については、全てに設置が終了しております。今後とも「火災から自分の家族や自らの命を守る」ため村広報紙・チラシの作成配布・防災無線等を使用し、村内全家庭で住宅用火災警報器が設置されるよう啓発活動を行うこととしております。

**鳥インフルエンザについて  
石灰を配布し防疫体制は万全にする**

**東 議員**

点について村の考えを伺います。

鳥インフルエンザの感染が全国の養鶏場並びに野鳥から確認されておりますが、釧路管内においても一月十九日に浜中町でオオハクチョウ一羽が最初に確認されました。村内での鳥インフルエンザ対策について、次の二

間の事業所でありますが、この対策費用の一部助成等の考えはないのか伺います。

②浜中町において鳥インフルエンザが確認されてから、特別天然記念物タンチョウへの感染が心配されておりますが村内の二大給餌場(鶴見台・伊藤サングリユアリ)における防疫対策についてお聞きします。又、鶴見台の給餌人は高齢であることから、防疫対策について人的援助も必要と思えますが教育長の考えを伺います。

**日野浦村長**

平成二十二年十月十四日北海道大学が独自に行っている糞便調査の結果、稚内市の大沼で採取された一八三検体の内二検体から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N



1亜型)が検出されました。釧路管内におきましては浜中町でオオハクチョウやカモ類八羽、厚岸町でオオハクチョウ一羽への感染が確認されております。このような状況のなか村内下久著呂にありますが養鶏場につきましては一月二十五日、二十六日に釧路家畜保健衛生所が関係自治体の立会のもと管内八ヶ所の養鶏場全てに実施致しました巡回調査において異常なしと判断されました。ご質問

の防鳥ネットや消毒用石灰への支援については、基本的には一民間事業所でありその所有者が対応すべきものと考えますが、地域の防疫管理とい観点から、今後の防疫体制等も含めまして関係者と協議のうえ検討して参りたいと考えております。

鶴居村としては、一月二十四日、教育委員会を会場として「鳥インフルエンザ対策連絡会議」を開催し、その対応を協議しました。①観光客が多く来村することから四ヶ国語の看板設置や消石灰靴底消毒の徹底と消毒器具提供②小規模給餌場や鳥獣保護具、タンチョウ監視人への鳥インフルエンザの周知、連絡と消石灰靴底消毒の徹底、③防災無線を活用した村民への周知などです。二点目の鶴見台給餌人に対する人的援助につきましては、渡部さんのご息家族に応援をいただいでいます。教育委員会としては、専門的な監視も必要と考え、タンチョウコミュニティ、テイ音成代表へも協力の依頼をし、ご快諾を得たところですので。

**国安教育長**

一点目の鶴見台及び伊藤サンクチュアリでの防疫体制につきましては、浜中町において鳥インフルエンザが確認された後の平成二十三年一月十七日環境省釧路自然環境事務所において環境省、北海道釧路市、鶴居村の関係者によって「タンチョウ給餌場における高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議」が開催されました。①各給餌場とその周辺にお

**下幌呂地区の防災体制の整備について**

**新たな防火水槽の整備について検討したい**

**大津議員**

二十三年度の下幌呂地区の事業については、夢の杜団地の第三分譲地造成や下幌呂地区公共用地基本計画策定に取り組む計画であります。

村長は執行方針の中で、防災体制については、重点課題と述べられております。

その様な事から第3次造成に合わせて、分譲地に消火栓や自衛消防隊の整備を。

そして、今後検討されるであろう分団の配備等の防災体制について、お考えを伺います。

**日野浦村長**

この地域の現在の防災体制については、40t防火水槽が三基また、当地域は「下幌呂地域自衛消防隊」が組織されており、

下幌呂公営住宅前には「小型ポンプ・発電機消火ホース」等、各種の消防機器を整備し、非常時に備えております。

分団の配備につきましては、団員数が少なくても十数名を確保出来なければ組織として機能できない等の問題もあり、地域住民や北部消防事務組合との協議が必要であり、現行の体制を維持し住民皆さんの防災意識の高揚施設の充実に努めます。

そして、分譲地については消防隊が管理する消防防火施設や機器を整備し



ておくのが当面の方法と  
思いますので十分今後検  
討していきます。

又、防火水槽について

## 離農者対策の具体化を！

## 当面は、新たな手法考えてない

### 久保田議員

本村の搾乳農場数は現  
在僅か八十三農場と減少

し地域が崩壊しつつあり、  
危機感をもって将来展望  
を立て抜本的な対策が急  
務である。特に、本村が  
長年かけて草地造成・農  
道整備・施設整備等、生  
産基盤の確立に巨額な投  
資をし支援してきたもの  
を、今、無駄にしてはな  
りません。

そこで、村が主体となり、  
離農跡地や遊休公共牧野  
を有効に活用し、農業生産  
法人や大規模農場を設立

は住宅が密集した所に、  
集中的に整備するのは当  
然と考え配置するよう検  
討します。

討します。

## 農が進行してはいますが、 離農跡地は、現地点では 近隣農家への譲渡や賃貸 借により有効に活用され ていると思われま。従っ て、現地点では、新たな 農業生産法人等を設立す る状況にないと考えます ので既存の酪農家の規模 拡大を推進すべきと思 います。又、将来において は、農業知識と技術を有 する農協等が主体となっ て推進すべきが望ましい と考えています。

## 混合資料(TMR)センターの設置を！

### 久保田議員

本村の酪農状況は、離

高齡化により、トラク  
ター運転による飼料の確  
保が困難になり離農する  
方もいます。粗飼料の収  
穫をTMRセンターに委

託し牛舎内作業・搾乳等  
に専念することで離農を  
抑制することができ。村  
が支援策を講じ推進す  
べきでないか。

### 日野浦村長

本村にも近代新システ  
ムのTMRセンターを設  
立し成果を挙げています。  
今後、更に発展させるに

は、志を同じくする地域の  
農家の意志決定が重要で  
あり、その事業展開がな  
される中で各関係機関と連  
携をとり役割を果たして  
参りたいと考えています。

## 農業後継者対策の具体化を！

## 道・担い手センターを活用

### 久保田議員

村は、新規就農者対策・  
後継者結婚対策を掲げて  
いるが、近年全く成果が挙  
げていません。基幹産業を  
守る観点から新たな発想で

「農業体験受入制度」を制  
定。宿泊施設を建設して全  
国から募集し又、生活費の

一部を支援しながら研修  
を重ね、その、新規就農や  
大規模農場への就職、又、  
女性は村内の後継者と結  
婚に導く等、後継者対策に  
結びつけていってはどう  
か。伺います。

### 日野浦村長

就農研修者の宿泊施設



TMRセンター

については、現在、村が整備している公営住宅で十分対応できるものと考えています。又、生活費等の支援については、北海道担い手育成センターの支援制度で研修資金貸付制度があり、就農後の返済免除



制度もあるので連携を図り有効に活用していくことが適当と考えています。

## 鶴居村の人口は 国の発表をまちたい

吉田議員

で、五八世帯の違いがありますがこの事についても伺います。

日野浦村長

国勢調査の速報値結果が公表されました。二〇一〇年十月一日現在の人口と世帯数ですが鶴居村の人口は二、六二九人で二〇〇五年比四三人減です。村の同年九月末の人口は二、五四六人で八三人の差がありますが、この内訳について。世帯数は国勢調査では九七九世帯、村では一〇三七世帯

国勢調査における事務取り扱い上村では調査票の回収と記載内容の確認のみであり、国において集計作業を行っている段階ではお答えすることができません。世帯数におきましても推測される事もあります。現段階

## 住生活環境は

### 総合計画に基づき計画的に

吉田議員

二十三年村政執行方針

うですが、改善することが出て来ないのか、村長の考えを伺います。

日野浦村長

間取りと実態ですが、

で鶴居市街に二棟四戸を新築し、次年度に計画している公営住宅の改修工事により住生活環境の向上を図るとあります。公営住宅と村有住宅の間取りと実態はどの様になっているのか、子育て世代で子供が二人、三人になると三LDKに入りたいが空きが無いようです。村の将来を見たとき、子育て世代の方に多く定住して貰える様な住環境の整備を願いたい。また新築の公住でも隣の音、話し声が聞こえる状況のよ

公営住宅三LDKが九七戸、二LDKが二九戸。村有住宅(独身住宅除く)四LDK十三戸です。空き住宅ですが公営住宅制度で規定等があります。空きが生じた場合に補修



整備が進む公住

したのち公募をしております。現在は空きがありません。住環境の整備は、基本計画、総合計画に基づき計画的に整備を図っています。新築公住の改善は、整備基準を最低限はクリアーしています。今後遮音性に優れたコストの不高くない建材が製品化されたい検討したい。

## 教育行政執行方針について

### 児童生徒の健やかな体を育成し円滑な生涯学習の推進に努める

吉田議員

乳幼児から高齢者まで

所管している教育行政は幅広く多様であります。以下の事について伺いま



す。

①、体力、運動能力向上に努める、その子にあった体力づくりの実践が望まれている。とありますがどの様な対応を考えているのか。

②、生涯学習で村民の方々が、「どんなことを」「いつ」「どこで」「どんな方法で」学びたいのかというのを、常に把握し、最新の情報と機会や場を提供する。とありますが想定していることがあるのか、またどの様な方法で把握していくのか。

### 国安教育長

①、児童生徒を対象にして「体力・運動能力調査」を年度毎に一学期に実施しております。総体的に、本村の児童生徒は全国平均に比べ体格がよく、筋力が強いといえます。一

方、柔軟性においては、

引き続き課題となっており、引き続き「知・徳・体」の健全なる発達を目指し、「健康やかな体」を育成していかねばならないと考えております。柔軟性を養うために準備体操の中にストレッチを導入し一人ひとりの成長の姿や伸びを把握し「少年団及び同好会活動・部活動」に多くの児童生徒の参加を促し、そのための条件整備や支援体制をとります。

②、鶴居村らしい特色ある生涯学習社会の実現を目指していきたいと考えております。村民が自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化に親しみスポーツを楽しむことができるように配慮し、便宜をはかっていきます。そのために、「生涯学習を推進するための体制づく

りを整備し、特色ある事業を展開する」ためには、生涯学習施設の整備を欠かすことができません。「安全・安心」を最優先に、村民の方々のニーズの多様化とともにライフステージにおける最適で、相応しい条件づくりや環境を整えていきます。



## 補正予算

◎平成22年度 一般会計

■139,855千円を減額し、総額3,811,117千円とする。  
執行残と次年度への繰越明許費とするものです。

◎平成22年度 水道特別会計

■2,474千円を減額し、総額58,191千円とする。

◎平成22年度 農業集落排水特別会計

■1,801千円を減額し、総額83,007千円とする。

◎平成22年度 国民健康保険特別会計

■27,394千円を減額し、総額326,489千円とする。

◎平成22年度 診療所特別会計

■1,993千円を減額し、総額77,539千円とする。

◎平成22年度 介護保険特別会計

■8,853千円を減額し、総額244,917千円とする。

以上5特別会計は年度内の歳出を見込んでの、補正です。

# 規約の変更

- ◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
  - ・広域紋別病院企業団を加える。
- ◎北海道市町村総合事務組合の変更について
  - ・「オホーツク総合振興局（23）」を（24）に改め  
「網走地区消防組合」の次に「広域紋別病院企業団」を加える。
- ◎鶴居村職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・村立診療所長の研究手当を月額15万円とする条例の制定について
- ◎鶴居村一般職員給与条例の一部改正する条例の制定について
  - ・60時間を超えて勤務した全時間に対して給与額に「100分の150」勤務が午後10時から翌日午前5時までは「100分の175」とする
- ◎鶴居村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・一ヶ月に60時間を超える時間外勤務代休時間を指定できる旨の規定の追加であり時間単位で取得できる内容です。
- ◎鶴居村職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・配偶者の育児休業を取得状況に関わらず夫も育児休業を取得できることとする改正です。
- ◎鶴居村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・冬期間（11月1日から翌年4月30日まで）に限り一夜につき500円加算して支給するを削除する。
- ◎鶴居村手数料条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は磁気ディスクをもって全部若しくは一部を証明書面の交付手数料とする。
- ◎鶴居村総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎鶴居村幌呂農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎鶴居村農畜産物加工施設「酪楽館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・夏期使用時間「4月15日から10月15日」を「5月1日から10月31日」に改めて冬期使用時間「10月16日から4月14日」を「11月1日から4月30日」に改める。
- ◎鶴居村村民の森設置条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・「当分の間」とは平成23年5月31日までとする。
- ◎鶴居村民格技場設置条例を廃止する条例の制定について
  - ・鶴居村民格技場設置条例は廃止する

## 鶴居村公の施設に係る指定管理者の指定について

- 名称（鶴居村運動広場） 株式会社 鶴居村振興公社
- 名称（鶴居村どさんこ牧場） 株式会社 鶴居村振興公社
- 名称（鶴居村ファームイン） 鶴居村を楽しむ会



どさんこ牧場内部

## 認 定

- ◎村道路線の認定について  
鶴居市街東5丁目1号通 41.8m

## 意 見 書

- ◎地域医療存続のための医師確保に関する意見書
  - ・医師不足の解消や地域ごと、診療科ごとの医師偏在の是正を図るために、医師臨床研修において医師の技術修得はもとより「医は仁術」という医療の基本を修得することを期し、医師不足地域での数年間の勤務義務など医師派遣体制を構築する法的措置を講じること。

# 平成23年度予算決まる

予算の総額47億5,190万円

一般会計39億4,100万円

## ※※※※※※※※※※ 予算特別委員会 ※※※※※※※※※※

平成23年度鶴居村一般会計及び6特別会計の予算案が提出され、予算特別委員会を設置し委員会へ付託した。

予算特別委員会は議長を除く全議員で構成し、委員長に松井広道委員、副委員長に秋里廣志委員を選任し3月14日・16日、2日間委員会を開催し、理事者等の出席を求め質疑を行い、慎重に審議した結果、原案の通り認定すべきものと決しました。

## ※※※※※※※※※※ 予算編成概要 ※※※※※※※※※※

平成23年度の主な施策は、基幹産業である酪農畜産経営の安定と発展、子育て支援の強化拡充、情報化時代に対応した高度情報通信網の整備などです。

村の平成23年度各会計予算の編成に当たりましては、今後における厳しい財政状況等を認識しつつ、所要財源の確保と経営経費の抑制、投資的事業の必要性や緊急性等を十分に考慮しながら、歳入歳出予算を取りまとめたとの説明がありました。

### 平成23年度 鶴居村各会計予算案

(単位：千円)

		歳入	歳出	前年当初	差引増減	伸率
一 般 会 計		3,941,000	3,941,000	3,670,000	271,000	7.38%
特 別 会 計	水 道 特 別 会 計	40,300	40,300	44,900	-4,600	-10.24%
	農業集落排水事業特別会計	84,400	84,400	84,900	-500	-0.59%
	国民健康保険特別会計	330,700	330,700	332,500	-1,800	-0.54%
	診 療 所 特 別 会 計	81,700	81,700	79,000	2,700	3.42%
	介 護 保 険 特 別 会 計	249,500	249,500	244,100	5,400	2.21%
	後期高齢者医療特別会計	24,300	24,300	24,300	0	0.00%
	老人保健特別会計	0	0	1,100	-1,100	-100.00%
小 計		810,900	810,900	810,800	100	0.01%
計		4,751,900	4,751,900	4,480,800	271,100	6.05%



太 陽 光



上幌呂浄水場



光ファイバ設置工事

# 臨時会

## ▶ 第一回臨時会（平成22年2月10日開会）

平成22年度鶴居村一般会計補正予算

- ◎補正前予算額 3,843,330千円
- 今回補正額 107,642千円
- 補正後予算額 3,950,972千円

### 主な内容

- |                 |         |            |          |
|-----------------|---------|------------|----------|
| ・村域地図情報整備事業     | 2,352千円 | ・水道特別会計繰入金 | 16,000千円 |
| ・予防接種助成事業       | 1,098千円 | ・村有住宅建築事業  | 41,206千円 |
| ・ふるさと情報館図書等整備事業 | 6,031千円 | ・村民プール改修事業 | 39,560千円 |

## ▶ 鶴居村水道特別会計補正予算

- ◎補正前予算額 44,765千円
- 今回補正額 16,000千円
- 補正後予算額 60,765千円

### 主な内容

一般会計繰入金です。



村民プール

## ▶ 鶴居村国民健康保険特別会計

- ・予算総額に変更はありません。財源振替によるものです。

# 委員会活動

### ▼総務常任委員会

○所管事務調査の実施  
「議会の活性化について」去る平成二十二年十月十六日、委員全員の出席のもと役場二階会議室において、前回に引き続き議会改革の取組の一環として、委員会を開催致しました。

今回の所管調査は『議会報告会』の鶴居村議会独自の形を模索する為に、すでに解散をしております、第四次総合計画審議会委員の皆様に出席をさせて頂きました。  
また、説明員として役場から大石振興課長・高

松係長の出席を戴き、まず総合計画の進捗状況の説明を聞いて頂き、その後、村政全般や議会に対するの要望等について、意見交換をし貴重な意見を賜ったところであり

す。  
今後も、審議会委員を中心に会議を開催して、『議会報告会』のあり方を検討していきます。

### ▼産業常任委員会

- ①村牛乳の製造、販売について
- ②エゾシカ被害対策について
- ③牛舎排水処理対策について

調査内容

平成二十二年十二月十六日に山田産業課長、成田農政係長の説明出席を求め、三項目の現状等について概要説明を受けて協議検討を行いました。

調査結果

①村牛乳の製造、販売について

現在の村の考え方として、現時点では給食用以外に安定的需要が見込めない事と、その必要量が日七十リ程度であることから生産効率の面からも非常にコストの高いものとなり現実的では無い事、更に、少量生産により安定した品質が保てなく学校給食用としては適さないことから、製造販売の計画は持っていない。産業常任委員会としては、

将来的には付加価値を付けた乳製品の特産品開発

等も含めた観光産業などの多面的効果も含めたなかで検討すべき事案であると考え、今後の乳酸飲料等の新たな商品開発に期待する。

②エゾシカ被害対策について

本年度途中からは捕獲に係る経費に対し、五十パーセントの道補助が実施されたこと。生息数は平成二十一年秋において、全道で約六十四万頭と推測されており、増加のペースとしては東部地域では十年間で約三十%（約七万頭）、西部地域では十年間で約三百%（約二十一万頭）と推測され、被害額は平成八年に五十億円を記録した以降減少を続け、平成十六年には二十

七億円台まで減少したがその後増加に転じ昨年は五十億円を突破したこと。

ハンター数については、昭和五十三年には全国で二万六千二百二十人（道内二万四千三百三人）の登録があったが、平成二十年度では八千六百七十一人（道内六千四百二十六人）六十%減となり、うち四十八%が六十歳以上であること。

今年創設した狩猟免許取得助成については、数名の照会があったが、現在まで申請はないこと等の報告がありました。委員会としては、これまでの所管事務調査同様、国、道に対し基幹産業を酪農とする本村にとっては、このエゾシカ被害対策が最重要課題であることを強く要望いたたく様求めました。

③牛舎排水処理対策について

現在、専用施設による対策を行っているのは法人三、個人一の四農場。この他はラグーン、尿溜への混入方式又は地下浸透方式をとっている。現在、公社営事業を利用し、二法人が新たに施設建設を行うとの報告がありました。

委員会としては、今後は、個人酪農家を取り組むことの出来る排水処理施設建設の検討を求めるとともに、国、道、村が早期にこれら環境対策事業に積極的に取り組むことを求めました。

年第一回定例会の運営日程等を決定しました。

会期は三月十日から十七日までの七日間（休会三日間）とした。  
▼閉会中の継続調査  
①次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項

②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

③議長の諮問に関する事項

議会運営委員会

▼二十三年三月三日委員会を開催し、平成二十三



読者の声



ここならではの、ハートフルな農村観光を

鶴居村観光協会  
事務局長 服部 政人

ています。目指すは、村の暮らしが都会の方々を癒すここならではのハートフルな農村観光です。

ツリーズムを広めたいと八年前に「鶴居村めぐりねっとわーく」を発足しました。酪農体験や農泊などの活動を通じて、都会の人たちの心から楽しそうにしている姿に、村人は人との交流がすごく上手であることを発見しました。規模にとらわれない心の観光に手ごたえを感じた、嬉しい驚きを今でも忘れません。

の体験メニューを村民が創る、地域づくり的な取り組みが大事と感じています。それには、村民が参加したい様な活動にすることと、ネットワークによる情報発信や共有が重要と考えます。

ここでだけの「スローライフ」(暮らし)を感じながら、自分だけの思い出作りができる心の旅を創作し、そして鶴居村が「第二の故郷」となり、将来の移住につながる様な、従来の旅行に無い「むらびと」交流に特化した「鶴居村版スローライフ」観光を創ることと信じています。

関西から鶴居村に居を構えて二十数年、乳牛が牧草をほみ、タンチョウが優雅に舞う、ここにしかない風景は、心地良く大好きです。そして、優しくも厳しい四季を持つ自然と共に暮らす農村の人々の力強くも純な生き方は今の私の進むべき方向の指針となりました。この村の雰囲気や酪農家の生活を村外の人にも味わってもらおうグリーン

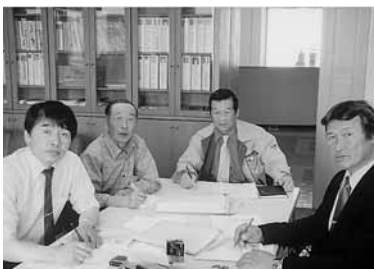
「新たな観光事業を創造したい。」という気持ちが強まりました。私は「ここならではの」

「ご当地グルメ」特産品開発など、様々な取り組みの中で、この2600人の小さな村の暮らしこそが重要であり、牧歌的な風景と村人との交流が、大きな観光資源だと感じ

初めての間による事務局体制が始まります。従来の活動に加え、小さくても存在感のある新たな展開を「むらびと」と一緒に積極的に取組んでいきたいと考えています。

村議会の動き

- 1月5日 鶴居消防新年出初式
- 1月19日 議員協議会
- 2月10日 第1回臨時議会
- 2月21日 平成23年鶴居村予算説明会
- 2月25日 釧路北部消防事務組合議会第1回定例会
- 3月3日 議会運営委員会
- 3月10日 平成23年第1回鶴居村議会定例会
- 3月11日 定例会本会議
- 3月14日 定例会本会議
- 3月16日 予算特別委員会
- 3月16日 予算特別委員会
- 3月25日 定例会本会議
- 3月25日 釧路公立大学事務組合議会定例会
- 3月22日 広報調査特別委員会
- 3月24日 同上
- 3月30日 広報調査特別委員会
- 4月6日 同上



あとがき

▼議会だより百二十九号をお届けします。第一回定例会他村長、教育長の執行方針、条例制定等を中心に編集しました。

▼三月十一日午後二時四十六分、定例会の真最中にそれは起きました。急きよ定例会を中止し、村理事者は緊急会議を開き事後の対応の協議に入りました。

▼四百年に一度とも言われる大地震に見舞われた東北の被災地の惨状は目を眩うばかりです。合せて起きた原発の事故によりいつ終るとも知れない放射性物質との戦いを目のあたりにした時、ただただ犠牲者の冥福と一日も早い復興をお祈りする事しか出来ない自分に「はがゆさ」を感じています。

でも何か出来る事はあるはず。どうかここは被災地の復興と日本の再興の為に頑張りましょう。

▼現在のメンバーでの編集は今回をもって最後となりました。これまでの御愛読に感謝しますとともに、次号からの議会だよりにつきましても何卒よろしくお願ひ申し上げてお礼に替させていただきます。

広報調査特別委員会

- 委員長 武藤 清隆
- 副委員長 吉田 保博
- 委員 瀬川 勝巳
- 委員 東 隆行